

6月3日に令和6年第2回富里市議会定例会が開会いたしました。

4月29日に市内養鶏場において確認されました、高病原性鳥インフルエンザにつきましては、千葉県と同様に、本市においても対策本部を設置し、千葉県と連携を図りながら、サブステーション及び関係者駐車場の運営補助や消毒ポイントの後方支援を行ってまいりました。

既に報道等で発表されておりますが、5月4日午後4時30分に防疫措置が完了し、5月26日午前0時に移動制限区域が解除され、また、消防本部に設置した消毒ポイントも終了となったことから、5月27日に本市の対策本部会議を解散いたしました。

本市といたしましては、引き続き国や県と連携しながら、当該養鶏場の支援等について適切に対応してまいります。

次に、令和6年3月の市議会定例会で御報告しました千葉ロッテマリーンズファーム本拠地の誘致についてでございますが、2月16日のロッテ球団の公募発表に合わせて、庁内に市職員によるプロジェクトチームを設置し検討を重ね、3月21日にロッテ球団へ一次選定の提案書を提出したところ、4月11日にロッテ球団から条件付きで一次選定を通過とする通知がありました。

その後、４月２４日にロッテ球団と二次選定に向けた意見交換を行う中で、市が事業主体となり、条件として付された、野球場等の施設整備の事業スキームについて検討しましたが、ロッテ球団が示す選定基準を満たせず、非選定となりました。

今回の誘致は地域経済への波及効果はもとより、スポーツの振興や、地域の活性化など、次世代に夢広がる挑戦ではありましたが、引き続き、市民の元気につながる土地活用を目指して取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、職員の地域手当についてでございますが、印旛郡市において、本市のみが無給地となっており、人材確保など様々な問題がある現状を踏まえ、令和３年１月から国に対して、具体的、客観的データ等の資料を付し、総務省に赴き説明するなど、継続的に要望を行ってまいりました。

本年は、総務省が１０年ごとに行う地域手当の支給基準の見直し年度となることから、改めて４月１８日に総務省において、総務大臣政務官及び実務担当者に対し「地域手当による地域格差の是正に関する要望書」を提出しております。

今後も、限られた時間の中ではありますが、無給地の解除に向け、最大限努力してまいります。

(1)『学校給食センターの合理的活用』について

本市の現在の給食センターは、4,500食の調理が可能な施設として、平成26年9月に開設し、開設当時は約4,200食を提供していたものの、現在は約3,560食に減少しております。

そこで、令和4年5月から、本市給食センターにおける調理能力の余裕分の活用について、様々な検証を開始し、令和5年5月からは、施設の老朽化等による給食施設の今後の在り方を検討していた酒々井町と協議を重ね、本市の学校給食センターの共同利用は、富里市と酒々井町の双方において、最も効率性が高いという判断に至りました。

その後、令和6年3月29日に両市町による覚書を取り交わし、「共同利用開始日」、「共同利用に係る追加投資費用の負担割合」、「共同利用開始後の調理業務委託料及び経常経費の負担割合」について、本格的な協議を開始し、この度、共同利用に関する主要な部分について整理されたところです。

そこで、学校給食事務を酒々井町から受託することに関して酒々井町と協議するに当たり、地方自治法の規定に基づき議会の議決を経る必要があることから、本定例会に、議案として「富里市と酒々井町の学校給食事務の委託に関する協議について」を提案させていただいております。

国においても「地方自治体における広域連携」を掲げており、この度の共同利用における広域連携は、児童・生徒の

減少対応にとどまらず、財政負担の軽減や、より充実した学校給食の安定供給など、様々な効果を生むものと捉えていることから、今後も国が推進している広域連携に基づく学校給食センター共同利用の実現に向けて取り組んでまいります。

（２）市街化調整区域の土地利用規制の緩和による、新たな産業用地の受け皿づくりに向けた取組について

令和５年３月に千葉県都市計画法に基づく開発行為等の基準に関する条例の改正を受け、都市計画法第３４条第１２号の規定に基づく、物流施設や工場等が建築可能となる区域として大和・久能・七栄・新橋地区の一部、約２４ヘクタールの区域について、令和５年１１月３０日に、千葉県へ区域指定の申出を行っております。

現在、県では、各規定に沿った手続が進められ、建築可能となる区域の指定に向け、最終段階にあると伺っており、近々、告示がされるものと期待しています。

今後、区域の指定が決定されましたら、速やかに当該指定区域への企業立地促進に向け、積極的な情報発信並びに企業誘致を展開し、本市の都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けたまちづくりを推し進めてまいります。

（３）市の魅力発信や市民サービスの利便性向上の取組について

現在公開している市公式ホームページは、令和２年１２月のリニューアル以降、行政情報はもとより、世界的猛威を振るい、時代の変化をもたらした、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの注意喚起や、本市独自の支援策など、市民の生命と財産を守るための様々な行政情報を、市民の皆様にお伝えしてまいりました。

アクセス数につきましては、令和元年度の約８２万５千件に対し、令和２年度は約１４０万２千件、令和３年度は約１８１万２千件と急増し、令和４年度以降は平均で、約１６３万２千件を推移しております。

市民の皆様からは、トップページの画像を用いて行政情報をお伝えしているメインビジュアルの活用などにより「以前より行政情報がわかりやすくなった」などの声をいただく一方で、「必要な情報・探したい情報がみつけにくい」といった声も寄せられております。

そこで、市民の皆様にわかりやすい市公式ホームページにすべく、去る５月２８日から市民アンケート調査を開始いたしました。

アンケート調査は、７月末日までの約２か月間、市公式ホームページをはじめとしたあらゆる媒体で周知を行うとともに、インターネット、紙媒体双方による回答が行えるよう

になっております。

市民の皆様からいただく声を令和7年4月に予定している新たな市公式ホームページに反映し、誰もが「見やすい」「探しやすい」と思っただけの市公式ホームページを目指し、取組を進めてまいります。

（４）最盛期を迎える富里すいかに関連した取組について

いよいよ開催が近づいてまいりました『第41回・富里スイカロードレース大会』でございます。

昨年の大会は、コロナ禍の影響による3大会中止からの再出発を果たし、全国から約5,200人のランナーをお迎えして、RESTART(リスタート)することができました。

今回大会は、ランナーの皆様にも、更に愛される大会を目指し、「新たなステージへ Move on!」をスローガンに、6月16日の開催へ向け、準備を進めているところです。

今回大会のエントリー者総数は、北は北海道、南は沖縄県までの6,099名となっており、招待選手には、株式会社ユニバーサルエンターテインメント、地元の県立富里高校陸上部、包括連携協定を締結している日本大学と順天堂大学の陸上部からも参加いただくこととなっております。

前回大会は高温となり、熱中症傷病者が発生したことや近年の気温上昇傾向に対応するため、関係医療機関や関連団体と今後の大会運営に有効な熱中症対策について、協議・検討

を重ね、レース距離の短縮、スタート前給水所の新設、コース上のミストシャワーの増設を行い、併せてコース上の救護パトロール、監察員など、救護体制の拡充を図るとともに、運営役員においては「選手の体調を第一に無理をさせない」という共通認識のもと、安全・安心な大会を目指すことといたしました。

また、大会の「おもてなし」企画につきましては、ゴール地点での富里中学校吹奏楽部による演奏、また、コース沿道での太鼓演奏、ダンス、市内小学生手作りの横断幕などで、大会を盛り上げてまいります。

さらに、選手参加型のウェルカムボードの制作や『ナイス・コスチューム賞』を新たに企画しており、専属カメラマンが、会場の各所においてコスチューム姿のランナーを撮影し、後日１０名（１０組）の入賞者を選考の上、大会ホームページや市公式ホームページで発表するとともに、入賞者には、富里名産のおいしい『すいか１玉』を進呈いたします。

様々な企画で全国から参加されるランナーの皆様を、スタッフ・大会関係者をはじめ、市民の皆様と一丸となって「おもてなし」し、富里の魅力を最大限感じていただけるようお迎えします。

また、大会最大の特色である「給スイカ所」や、ゴール後の「スイカサービスコーナー」では、生産者の方々が丹精込めて育てあげた富里すいかを堪能していただき、「走って」

「食べて」「楽しんで」いただけるよう、参加される多くの方の思い出に残る大会を目指してまいります。

次に、『すいかまつり』についてでございます。

令和元年度の開催以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、本市の特産物である「すいか」の生産振興を目的とした「すいかまつり」を6月23日、富里中央公民館前駐車場にて、5年ぶりに開催いたします。

また、前日に開催される「すいか共進会」では、生産者が切磋琢磨し、富里すいかの品質、技術の向上と、特産品としての維持、名声を高め、すいか栽培の振興に努める機会づくりとしてまいります。

さらに、すいかまつり当日には、「すいか共進会」で出品されたすいかの展示や即売会のほか、農畜産物の販売、また、すいかの早食い競争や「カットすいかの無料配布」など、予定しております。

なお、スイカ専門種苗会社のスイカ親善大使、^{まなべ}真鍋姉妹が駆けつけ、まつりを盛り上げていただくことになっております。

また、『富里すいか Season2024』と題して、「すいかまつり」をはじめ、全体で15の事業を実施してまいります。

特に、6月24日に大田市場で行う競りによる宣伝会については「すいかまつり」同様、5年ぶりの実施となるほか、「勝浦市との特産品交流」として「かつうら朝空マーケット」

へ出店するなど、すいかを中心に、富里の農産物販売や本市のPRのための各種イベントを一体的に開催し、「富里すいか」の知名度向上と更なるブランド化を図るとともに、「元気なまち とみさと」の実現を目指してまいります。

（５）世代に応じた食育と地産地消の推進について

市内の子どもたちが、すいかの名産地としての誇りを持ち、特産品のすいかを通じた郷土愛の醸成が図られるよう、令和３年４月の「すいか条例」制定後から継続して実施してまいりました『ワクワク！富里すいか学校給食 Day！』を、６月１１日に市内全ての小・中学校及び市立幼稚園で「富里すいか」を給食で提供いたします。

当日は、私も根木名小学校で、３年生の児童の皆さんと一緒に給食を頂くこととしております。

また、市内小学生を対象に富里すいかをテーマとした農業の面白さ、難しさ、収穫の喜びを感じるとともに、「食」が持つ多様な役割の大切さを伝える「食農学習」につきましても、４月１１日に植えたすいかの苗の生育状況の確認などを行い、７月の収穫に向けた学習を合わせて行ってまいります。

今後も、市内の小・中学校及び幼稚園において特産品の「富里すいか」を通じた様々な取組を実施してまいります。

（６）健康づくり活動の推進について

令和５年度より「食」への取組として「とみさとやさい大作戦」と称し、地区保健推進員協議会の協力のもと、地元野菜を使った減塩レシピを、市広報紙や市公式ホームページなどで紹介しているほか、集団健診として実施する特定健康診査等の項目に１日の塩分摂取量がわかる検査として「尿中推定塩分摂取量」の項目を追加するなど「減塩」にスポットを当てた取組を行っております。

令和５年度の健診受診者４，４４４名のうち、国の「日本人の食事摂取基準 2020 年版」による塩分摂取量の基準値以下だった方は、全体の約１０．４パーセントと少なく、また市内においても地域差があることが判明しております。

これらの分析結果を踏まえ、減塩対策の更なる推進を図ることを目的に『とみさと減塩プロジェクト』と題して、特定非営利活動法人 日本高血圧学会により制定された毎月１７日の「減塩の日」に、市公式ラインや市公式ホームページを活用し、市民に減塩に関する情報を発信するほか、市内の食料品等を扱う店舗に減塩食品コーナーの設置や、地区保健推進員が作成した減塩レシピ、さらにポスター・チラシ等の掲示に協力いただける「減塩協力店舗」を募集いたします。

また、健康診査を受診した方には、食生活改善の一歩として、比較的利用頻度の高い調味料である醤油に着目し、おいしく減塩するためのリーフレットと併せて、減塩醤油を配付

するなどの周知活動を行うとともに、市職員が循環器専門医のアドバイスを受けながら、塩分過剰摂取者の多い地域に対し、生活状況調査や減塩指導を実施するなど、今後も、市民の皆様の健康寿命延伸に向け、取組を進めてまいります。

(7)子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進について

これまで、コロナの影響で運動する機会が減った幼児期の体力向上を目指すことを目的に、令和5年5月から一般社団法人 鬼ごっこ協会の協力を得て、幼児の運動遊びに鬼ごっこを取り入れてまいりました。

その結果、各園において園児の体力の向上が見られたほか、作戦を話し合うなど進んで友達と関わろうとする姿があり、体を動かすことが好きになったという声も聞こえております。

これまでの効果が連続した取組となるよう、令和6年度から小学校低学年に「スポーツ鬼ごっこ」を導入することから、5月20日に浩養小学校・浩養幼稚園を会場として、市内保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の教職員と市の職員に向けた実技見学を兼ねた研修会を実施したところです。

さらに、6月20日には、庁内横断的に募った13名の職員が、スポーツ鬼ごっこの普及を目的に、公式ルール等を熟知し、大会での審判も担えるよう、鬼ごっこ協会公認の3級

ライセンスを取得する予定です。

今後も「とみさと元気なまち宣言」のもと「鬼ごっこ」による体力の向上など、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めてまいります。

（８）地域で健康に暮らすことのできる高齢者福祉の充実の取組について

近年、認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気となっております。

認知症になっても、意思が尊重され、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、７月３日に「認知症見守り声かけ体験」を実施します。

また、令和６年４月から「高齢者等見守りシール交付事業」で配布している「見守りシール」を使用し、体験することで、活用方法を御家族や御友人の方に周知していただくことも目的としております。

これらの体験を通じて、地域の方々に認知症の方と出会ったときの声かけや、対応の仕方を学んでいただくとともに、認知症に関する正しい知識の普及や、相談体制の整備、認知症の状況に合わせた福祉サービスなどの施策だけではなく、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる地域づくりの構築に努めてまいります。

（９）市民にやさしいデジタル化の推進について

年齢や生活スタイルなどの違いによる、デジタル技術利用に関する格差の解消を目的に、スマートフォン操作に不安を抱える高齢者をはじめとする市民を対象に、基本的な操作方法を学んでいただける「市民にやさしいスマホ教室」を開催いたします。

特に高齢者にとってスマートフォンは、様々な場面で日常生活の支えとなることに加え、脳の活性化を促す効果やコミュニケーション手段等となることから、介護予防、自立支援、孤立防止に役立つ側面にも着目し、地域包括支援センターや地域のボランティア団体と連携して実施してまいります。

教室の内容は、携帯電話ショップ等からデジタルスキルを有する講師を招き、スマートフォンを持ち始めた方向けに、基本操作方法を学ぶ講座を全１０回、スマートフォンに関する個々の悩みを解決できる場として、スマホ相談会を全９回開催いたします。

なお、初回のスマホ教室につきまして、７月１２日に北部地域包括支援センターの主催により開催し、２回目以降は、北部を含む南部、中部西包括支援センターで開催いたします。

今後も誰もがデジタルの利便性を享受できるよう、様々な方に御参加いただける講座を開催するとともに、７月から運用を開始するデマンド交通ウェブ予約システムやごみ分別アプリなど、市民生活に密着した行政に関するデジタルについても、利用者に合わせて推進してまいります。

(10) 気候変動対策への取組について

本市では、令和6年3月に富里市気候変動適応基本方針を策定し、令和6年度から市民を熱中症から守る取組の一つとして、市独自の熱中症警戒アラートを発表いたします。

国では、気温や湿度などから算出する「暑さ指数」が33で熱中症警戒アラートを発表しておりますが、日常生活やスポーツ環境では「暑さ指数31」以上が、危険性が高いとされていることから、「暑さ指数31」を本市の熱中症の警戒値として、市独自基準の熱中症警戒アラートを発表し、防災行政無線、防災メールで情報提供をまいります。

あわせて、市内公共施設のうち、市役所や富里中央公民館、とみらいテラスなど8施設で暑さを凌ぎながら気軽に休憩ができる場としてご利用いただけるよう本年も引き続きクーリングシェルターを、各施設の開館時間に開設いたします。

さらに、気候変動に対する適応策の一つとして、農業が基盤産業である本市といたしましては、気候変動に適応するための効果的な対策を講じることが急務であることから、令和6年4月から新たに市独自の「夏季の高温対策支援事業補助金」を創設しました。

令和6年度は、特に影響を受けた大型パイプハウスでの野菜等の栽培を対象に、高温環境に適応した効果的な対策に要する資機材の経費を補助することで、適応技術の普及を促進し、安定的な農業経営の確立による富里農業の持続的発展を

目指すものであります。

この度、4月1日から申請受付を開始し、これまで多くの生産者からの申請を受け付けたところですが、高温対策支援に対する生産者からの要望が更に寄せられたため、本定例会において補正予算（案）として提出させていただいております。

今後も、県内及び市内の気候変動による影響を継続して把握し、県、農協、生産者、企業等の関係者で連携しながら、地域が一体となって富里農業を支えてまいります。

また、本市の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に着手いたしました。

本計画は、市民アンケートの実施や環境審議会の開催などにより様々なご意見を伺うとともに、市民、事業者、市が一体となり、2050年の温室効果削減の達成に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進、環境保全活動など、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策について、実効性が高く効果的な施策検討を進めながら策定してまいります。

（１１）生涯学習活動の推進の取組について

とみらいテラスにおいて２つの事業を実施いたします。

一つ目の事業といたしまして、新たな情報・文化・芸術の発信拠点の更なる充実を図ることを目的に、包括連携協定を締結している日本大学芸術学部の学生が製作した作品を、とみらいテラスにて展示・上映いたします。

6月4日から6月26日まで、日本大学芸術学部写真学科の学生による、馬の写真を中心とする富里にまつわる写真を展示し、7月30日から8月28日まで、日本大学芸術学部デザイン学科の学生による「なりきり建築展」と題した、建築物からのインスピレーションを受けてデザインした衣装の写真パネルの展示を行います。

また、7月30日から8月6日まで、日本大学芸術学部映画学科の学生が撮影した、芸術性の高い作品を「富里映画祭」として、とみらいテラス2階・AVホールにて上映するとともに、映画祭前日の7月29日には、記念式典を行い、映画祭を盛り上げてまいります。

優れた芸術作品を身近に感じていただくことにより、市民の皆様が芸術や文化に対しての理解が深まり、心豊かな生活が送れることを期待するとともに、今後も、日本大学芸術学部との連携事業を充実させてまいります。

二つ目の事業といたしまして、富里市在住の元JAXA職員、^{ジャクサ}佐賀県立宇宙科学館の館長を勤められた、^{わたなべかつみ}渡辺勝巳氏をお招きして、ロケット開発や有人宇宙飛行、宇宙ステーションな

どに関連した講演を行います。

小学生親子と中学生、高校生を対象にした、とみらいテラスでの夏休みイベントとして「2024年 宇宙の旅！さあ！宇宙観光旅行へ！」と題して、7月21日にとみらいテラス2階・AVホールにて開催するとともに講演に併せ、7月2日から7月26日まで、星空に関連した写真の展示を行います。

この講演会を通じて、子どもたちに宇宙開発への興味や関心を持ち、宇宙の世界をもっと身近なものに感じてもらいたいと考えております。

今後も、とみらいテラスにおいては、読書活動の推進と、情報・芸術・文化の発信の拠点として、市民生活を豊かにし、ともに成長する施設としての活用を図ってまいります。

また、文化・芸術の振興を図ることを目的に、令和5年度に続き、7月27日に富里中央公民館講堂において「千葉交響楽団」をお招きし、市民の皆様に優れた舞台芸術の鑑賞会を開催いたします。

当日は、千葉交響楽団による木管五重奏を鑑賞するだけでなく、市内中学校吹奏楽部の生徒が、プロ奏者から演奏指導を受け、千葉交響楽団と市内各中学校の吹奏楽部の皆さんと一緒に曲を奏でる共演をご覧ください。

なお、コンサートの定員を500名とし、入場申込みにつきましては、6月1日から富里中央公民館1階事務室または

日吉台出張所で受付及びチケットの配布を開始いたします。

また、あらゆる年代の方に音楽に親しんでいただくため、家族全員で参加できるよう、0歳からの入場を可能とし、中学生までのお子様の入場料を無料としています。

今後も、生涯学習活動の推進や、青少年健全育成の取組を進めてまいります。

(12) 市民と行政の協働による地域社会づくりの取組について

これまでの若者プロジェクトチームメンバーが企画・実施した事業をきっかけに、若者たち自らが市民活動団体を立ち上げ、地域住民の交流の場を提供する活動など、地域や事業者が若者プロジェクト事業を継承しております。

若者たちがまちづくりに参加することにより、地域住民の意識改革や、市民活動・地域の活性化をもたらしており、持続可能な自立したまちづくりへと着実に歩んでおります。

そこで、本日6月3日から第4期生となる「若者プロジェクトチームメンバー」15名の応募が始まっています。

今回の第4期につきましては、若者たちのアイデアとパワーを更に引き出すため、プロジェクトチームメンバーのほかに、若者たちに富里の魅力を伝え、企画や事業実施などに向けた後押し、応援をするサポートメンバー5名を同時に募集するとともに、活動計画を若者たち自らが組み立てるといっ

た、柔軟性を持ったスケジュールに変更しております。

今後も、持続可能な自立したまちづくりへ向け、若者たちがまちづくりに参加する取組を進めてまいります。

(13)『富里市公共交通マップ「まるっと富里」の完成』について

鉄道駅の無い本市では、路線バス・高速バス・タクシー、そして令和4年10月から運行を開始した新たなデマンド交通・キャロリン号を含め、官民が一体となって公共交通の充実を図っているところです。

一方で、市民の皆様からは、路線バスを含めた市内公共交通機関の利用方法や乗降所の場所がわかりづらいといった御意見もいただいていることから、包括連携協定を締結している日本大学理工学部交通システム工学科の13名の学生に、「とにかく・みやすい・地図富里」をテーマにデザインしていただき、富里市公共交通マップ「まるっと富里」を制作しました。

このマップは、デマンド交通（キャロリン号）・路線バス・高速バス・タクシーの利用の方法や乗降場所、路線図などをまとめた、公共交通マップとなっております。

マップについては、株式会社サイネックスにより広告費を財源に印刷をすることで、公費負担を無くした制作となっており、今後は、市内公共施設や市内商業施設等におい

て約2,000部を配布するとともに市内公共交通における
利便性を高め、市民の皆様が利用しやすい公共交通の充実を
図ってまいります。